

四半期報告書

(第105期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

堀田丸正株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	7

第3 設備の状況 8

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移 12

3 役員の状況 12

第5 経理の状況 13

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他 31

第二部 提出会社の保証会社等の情報 32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8121 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員連結上場管理室長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03) 3548-8139
【事務連絡者氏名】	執行役員連結上場管理室長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間	第104期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	11,089,427	2,293,680	16,861,614
経常利益(千円)	57,389	24,203	259,959
四半期（当期）純利益（千円）	376,577	190,197	1,301,516
純資産額（千円）	—	3,742,765	3,789,667
総資産額（千円）	—	6,597,798	9,210,320
1株当たり純資産額（円）	—	80.05	74.57
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	7.68	3.92	26.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	56.7	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	467,883	—	3,083
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	755,319	—	750,047
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△949,068	—	△833,807
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,078,146	803,955
従業員数（人）	—	207	412

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、ストックオプションを付与しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 当第3四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（洋装事業）

婦人洋品の製造・販売をしておりました当社子会社であった東京ブラウス㈱は、株式をすべて売却したため子会社ではなくなりました。これに伴い、東京ブラウス㈱の100%子会社であった東京華麗絲有限公司も子会社ではなくなりました。

また、婦人洋品の製造・販売をしておりました当社の100%子会社であった㈱SAKAMURAは平成20年11月30日をもって清算を行い、解散したため子会社ではなくなりました。

（宝飾・バッグ事業）

婦人ハンドバッグの製造・販売をしておりました当社の100%子会社であった㈱HAMANO1880及び旅行靴及びビジネス靴の製造・販売をしておりました当社の100%子会社であった㈱松崎及び松崎生産㈱は、株式をすべて売却したため子会社ではなくなりました。

3【関係会社の状況】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社は当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。

これに伴い、東京ブラウス㈱の100%子会社であった東京華麗絲有限公司も子会社ではなくなりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱SAKAMURA	東京都中央区	10,000	洋装事業	100.00	資金の貸付 役員の兼任3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	207 (152)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において222名減少したのは、洋装事業の東京ブラウス㈱、宝飾バッグ事業の㈱HAMANO1880、㈱松崎及び松崎生産㈱の株式をすべて売却したことにより、連結子会社でなくなったためであります。これに伴い、東京ブラウス㈱の100%子会社であった東京華麗絲有限公司も子会社でなくなったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	49 (213)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

なお、㈱丸正ベストパートナーグループから出向形態をとる従業員について、臨時従業員に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
洋装事業	89,665
意匠燃糸事業	249,871
合計	339,537

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 和装事業及び寝装事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(千円)
和装事業	273,961
寝装事業	604,820
洋装事業	269,551
宝飾・バッグ事業	37,501
意匠燃糸事業	39,304
合計	1,225,139

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額 (千円)
和装事業	515,012
寝装事業	805,220
洋装事業	541,372
宝飾・バッグ事業	51,922
意匠燃糸事業	379,930
その他事業	222
合計	2,293,680

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

子会社株式等の譲渡について

当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社HAMANO1880、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の、当社所有の株式全て（及び当社が保有する固定資産）を株式会社トライアイズに譲渡することを決議し、株式等売買契約書を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、近年にM&Aを行いながら規模の拡大、企業収益の増大を図ってまいりました。そのため、子会社を通じて事業が多方面に拡大しました。当社の主たる本業は和装事業、洋装事業、寝装事業及び意匠擦糸事業であり、当社はこれら本業を専門とする長年の業歴を有しております。

近年、過量販売に対する不自信と信販会社の与信供与厳格化や地方商店街の疲弊化、擦糸事業の海外生産化などから収益は低調になっております。

当社としては、最も得意とする本業に回帰して、選択と集中の見地から限られた経営資源を本業及び密接な関連事業に集中し、営業資産、営業コストの圧縮及び有利子負債の返済による財務体質の強化を行い、事業の収益力回復を目的とした事業構造改革を行うことが急務となっております。

この事業構造改革の推進は、当社の収益力、財務力のみでは行えず、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を事業構造改革に充当し、営業資産、営業コストの圧縮及び財務体質の強化を実現させるためであります。

(2) 日程

平成20年10月29日	基本合意書の締結
平成20年11月6日	取締役会決議
平成20年11月6日	株式等売買契約書の締結
平成20年11月14日	株券引渡期日

(3) 株式譲渡先の概要

株式会社トライアイズ

(4) 株式譲渡する子会社の概要

(株)HAMANO1880

①商号	株式会社HAMANO1880
②主な事業内容	バッグ等の製造・販売

東京ブラウス(株)

①商号	東京ブラウス株式会社
②主な事業内容	ブラウス等の製造・販売

(株)松崎

①商号	株式会社松崎
②主な事業内容	旅行カバン等の製造・販売

松崎生産(株)

①商号	松崎生産株式会社
②主な事業内容	旅行カバン等の製造・販売

(5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(株)HAMANO1880

①譲渡前の所有株式数	300株（所有割合 100%）
②譲渡株式数	300株
③譲渡後の所有株式数	－株（所有割合 ー%）

東京ブラウス(株)

①譲渡前の所有株式数	160,000株（所有割合 80.0%）
②譲渡株式数	160,000株
③譲渡後の所有株式数	－株（所有割合 ー%）

(株)松崎

①譲渡前の所有株式数	1,000株（所有割合 100%）
②譲渡株式数	1,000株
③譲渡後の所有株式数	－株（所有割合 ー%）

松崎生産(株)

①譲渡前の所有株式数	1,000株（所有割合 100%）
②譲渡株式数	1,000株
③譲渡後の所有株式数	－株（所有割合 ー%）

(6) 譲渡する固定資産の概要

土地 (18,257㎡)、建物 (3,247.95㎡)

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口字入細久保1381番1 他

(7) 譲渡価額

①子会社株式 1,296,600千円

②固定資産 100,000千円

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第3四半期（平成20年10月～12月）におけるわが国経済は、金融市場の混乱の影響を受けて企業収益は急速に悪化したことにより、雇用情勢や所得等にも影響が出始め個人の消費意欲が減退し、景気後退色が一段と強まっております。

当衣料業界におきましても、個人消費が落ち込む中、衣料品等の買い控えや宝飾品等の高額品の販売が減少し、厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成20年11月に連結子会社の㈱HAMANO1880、東京ブラウス㈱、㈱松崎及び松崎生産㈱の株式をすべて売却したことにより、売上高及び収益力は減少いたしました。有利子負債の返済による財務体質の強化を図り、人件費の抑制、固定費の引下げ及び販売経費の圧縮等に努めた結果、当第3四半期は売上高22億93百万円、営業利益は18百万円、経常利益は23百万円、四半期純利益は1億90百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は、和装事業5億15百万円、寝装事業8億5百万円、洋装事業5億41百万円、宝飾・バッグ事業51百万円、意匠撚糸事業3億79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ7億29百万円増加し10億78百万円となっております。

営業活動の結果増加した資金は、3億86百万円となりました。これは主に、売上債権の減少はあったものの、税金等調整前利益に加え仕入債務が増加によるものであります。

投資活動の結果増加した資金は、10億28百万円となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入によるものであります。

財務活動の結果減少した資金は、6億84百万円となりました。これは主に、借入金の返済、社債の償還及び自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業場及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、近年にM&Aを行いながら規模の拡大、企業収益の増大を図ってまいりましたが、平成20年11月に子会社4社の株式譲渡を行っております。株式譲渡に伴い、当社の本業である和装事業、洋装事業、寝装事業及び意匠撚糸事業への本業に回帰し、事業の収益力の改善を図るべく事業構造改革が課題となっております。この事業構造改革は選択と集中の見地から限られた経営資源を本業及び密接な関連事業に集中し、営業資産、営業コストの圧縮を行うものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は子会社であった株式会社HAMANO1880に対し賃借しておりました設備を売却しております。

その主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)
軽井沢工場 (長野県北佐久郡)	宝飾・バッグ事業	皮革製品製造工場	15,998	46,900 (18,257)	62,898

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,280,697	46,280,697	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	49,280,697	49,280,697	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（円）	178
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 178 資本組入額 89
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社と人的資本関係のある会社の取締役、執行役員、監査役または従業員として在籍していることを要す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分および相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	49,280	—	1,975,070	—	123,189

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を2,477千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町 四丁目1番11号	2,527	5.13

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 43,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,273,000	48,273	同上
単元未満株式	普通株式 964,697	—	—
発行済株式総数	49,280,697	—	—
総株主の議決権	—	48,273	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数 3個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有者株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号	43,000	—	43,000	0.08
計	—	43,000	—	43,000	0.08

（注）1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を2,477千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号	2,527	5.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	68	84	78	68	61	49	50	52	68
最低（円）	61	64	64	59	49	37	26	37	47

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年8月10日内閣府令第64号）附則第3条の規定に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、パシフィック監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第105期第2四半期累計期間

隆盛監査法人

第105期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

パシフィック監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,146	1,303,955
受取手形及び売掛金	※3 1,807,200	3,770,450
商品	1,146,801	1,559,508
製品	514,325	964,424
原材料	125,531	170,239
仕掛品	17,565	68,817
貯蔵品	26,602	28,949
その他	506,796	1,445,472
貸倒引当金	△53,535	△1,554,924
流動資産合計	5,669,433	7,756,892
固定資産		
有形固定資産	※1 475,829	※1 598,758
無形固定資産		
のれん	—	46,199
その他	13,439	41,744
無形固定資産合計	13,439	87,944
投資その他の資産		
長期貸付金	169,468	602,640
破産更生債権等	380,099	621,917
その他	343,696	585,046
貸倒引当金	△454,167	△1,042,879
投資その他の資産合計	439,096	766,724
固定資産合計	928,365	1,453,427
資産合計	6,597,798	9,210,320
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,293,150	3,028,335
短期借入金	—	449,462
1年内償還予定の社債	—	60,000
1年内返済予定の長期借入金	—	100,000
未払法人税等	11,973	73,096

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
賞与引当金	16,452	34,710
返品調整引当金	11,468	89,356
その他	285,647	758,519
流動負債合計	2,618,691	4,593,480
固定負債		
退職給付引当金	—	281,672
負ののれん	—	193,711
その他	236,341	351,788
固定負債合計	236,341	827,173
負債合計	2,855,033	5,420,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,070	1,975,070
資本剰余金	273,600	273,694
利益剰余金	1,619,344	1,390,496
自己株式	△144,338	△3,087
株主資本合計	3,723,675	3,636,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,082	29,053
為替換算調整勘定	4,007	6,650
評価・換算差額等合計	19,089	35,704
少数株主持分	—	117,790
純資産合計	3,742,765	3,789,667
負債純資産合計	6,597,798	9,210,320

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	11,089,427
売上原価	6,805,581
売上総利益	4,283,845
販売費及び一般管理費	4,270,162
営業利益	13,682
営業外収益	
受取利息	11,043
受取配当金	2,063
負ののれん償却額	21,630
その他	32,384
営業外収益合計	67,122
営業外費用	
支払利息	13,813
その他	9,602
営業外費用合計	23,416
経常利益	57,389
特別利益	
関係会社株式売却益	89,496
貸倒引当金戻入額	110,181
固定資産売却益	37,131
債務免除益	58,653
受取立退料	80,591
その他	742
特別利益合計	376,796
特別損失	
貸倒損失	21,122
その他	5,216
特別損失合計	26,338
税金等調整前四半期純利益	407,846
法人税、住民税及び事業税	33,652
法人税等調整額	3,921
法人税等合計	37,573
少数株主損失(△)	△6,304
四半期純利益	376,577

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,293,680
売上原価	1,564,842
売上総利益	728,837
販売費及び一般管理費	709,942
営業利益	18,895
営業外収益	
受取利息	4,158
受取配当金	609
受取賃貸料	5,436
その他	2,456
営業外収益合計	12,659
営業外費用	
支払利息	3,119
その他	4,231
営業外費用合計	7,351
経常利益	24,203
特別利益	
関係会社株式売却益	89,496
貸倒引当金戻入額	43,430
固定資産売却益	37,101
その他	699
特別利益合計	170,728
特別損失	
事務所移転費用	885
特別損失合計	885
税金等調整前四半期純利益	194,047
法人税、住民税及び事業税	3,849
法人税等合計	3,849
四半期純利益	190,197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	407,846
減価償却費	33,856
のれん償却額	1,307
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,681,872
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,518
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	12,157
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△21,431
受取利息及び受取配当金	△13,107
支払利息	13,813
債務免除益	△58,653
関係会社株式売却損益 (△は益)	△89,496
有形固定資産売却損益 (△は益)	△37,131
投資有価証券売却損益 (△は益)	△71
有形固定資産除却損	2,684
投資有価証券評価損益 (△は益)	142
貸倒損失	21,122
売上債権の増減額 (△は増加)	516,149
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△151,717
未収入金の増減額 (△は増加)	894,442
仕入債務の増減額 (△は減少)	140,478
その他	554,566
小計	534,568
利息及び配当金の受取額	13,642
利息の支払額	△12,752
法人税等の支払額	△67,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	467,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△23,916
有形固定資産の売却による収入	100,030
投資有価証券の取得による支出	△3,136
投資有価証券の売却による収入	300
事業譲受による支出	△260,824
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,019,311
貸付けによる支出	△360,788
貸付金の回収による収入	293,632
敷金の差入による支出	△11,986
敷金の回収による収入	2,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,319

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△420,000
長期借入金の返済による支出	△150,000
社債の償還による支出	△90,000
リース債務の返済による支出	△1,454
自己株式の取得による支出	△141,395
自己株式の処分による収入	50
配当金の支払額	△146,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△949,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	274,191
現金及び現金同等物の期首残高	803,955
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,078,146

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社は、第2四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社天創を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において連結子会社であった(株)HAMANO1880、東京ブラウス(株)、(株)松崎及び松崎生産(株)の株式を売却したため、4社及び(株)東京ブラウス子会社である東京華麗絲有限公司を連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、みなし売却日は平成20年10月1日としております。</p> <p>連結子会社であった株式会社SAKAMURAは清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>3社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法または総平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法または総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が当第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等を使用して、貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、275,151千円です。</p> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">130,610 千円</td> </tr> </table> <p>3. 第3四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">88,498 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">157,146千円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	130,610 千円	受取手形	88,498 千円	支払手形	157,146千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、425,196千円です。</p> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">230,559 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">33,102 千円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	230,559 千円	受取手形裏書譲渡高	33,102 千円
受取手形割引高	130,610 千円										
受取手形	88,498 千円										
支払手形	157,146千円										
受取手形割引高	230,559 千円										
受取手形裏書譲渡高	33,102 千円										

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与・賞与及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,436,356千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">459,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">325,437千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35,804千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,929千円</td> </tr> </table>	給与・賞与及び手当	1,436,356千円	運賃荷造費	459,037千円	賃借料	325,437千円	賞与引当金繰入額	35,804千円	貸倒引当金繰入額	8,929千円
給与・賞与及び手当	1,436,356千円									
運賃荷造費	459,037千円									
賃借料	325,437千円									
賞与引当金繰入額	35,804千円									
貸倒引当金繰入額	8,929千円									

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与・賞与及び手当</td> <td style="text-align: right;">314,320千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">80,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">56,905千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,857千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,787千円</td> </tr> </table>	給与・賞与及び手当	314,320千円	運賃荷造費	80,167千円	賃借料	56,905千円	賞与引当金繰入額	15,857千円	貸倒引当金繰入額	2,787千円
給与・賞与及び手当	314,320千円									
運賃荷造費	80,167千円									
賃借料	56,905千円									
賞与引当金繰入額	15,857千円									
貸倒引当金繰入額	2,787千円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定	1,578,146千円
預入期間が3ヵ月を超える	△500,000
定期預金	
現金及び現金同等物	<u>1,078,146</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,280千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,527,411千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 取締役会	普通株式	147,730	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	和装事業 (千円)	寝装事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾・バッグ 事業 (千円)	意匠燃糸事 業 (千円)	その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	515,012	805,220	541,372	51,922	379,930	222	2,293,680	—	2,293,680
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	573	573	(573)	—
計	515,012	805,220	541,372	51,922	379,930	795	2,294,253	(573)	2,293,680
営業利益(又は営業損失)	△19,491	37,044	39,942	△6,361	6,280	△304	57,200	(38,304)	18,895

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	和装事業 (千円)	寝装事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾・バッグ 事業 (千円)	意匠燃糸事 業 (千円)	その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,497,163	1,878,301	3,606,508	3,142,180	965,052	222	11,089,427	—	11,089,427
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	1,075	—	1,986	3,061	(3,061)	—
計	1,497,163	1,878,301	3,606,508	3,143,255	965,052	2,208	11,092,488	(3,061)	11,089,427
営業利益(又は営業損失)	△29,373	50,741	47,477	63,254	△9,863	△87	122,147	(108,465)	13,682

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品の種類で区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要な商品
和装事業	留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品
寝装事業	羽毛・羊毛ふとん、毛布、タオルケット、カバー等の寝装品
洋装事業	ブラウス、ニット、スカート、パンツ、ワンピース、スーツ等の婦人洋品
宝飾・バッグ事業	宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、毛皮、レザー、ハンドバッグ
意匠燃糸事業	リングヤーン、シャギーヤーン、ポーラヤーン、テープヤーン、特殊紡績糸
その他事業	人材派遣

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントに与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う各セグメントに与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用しております。この変更に伴う各セグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載は省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

(事業分離関係)

株式会社HAMANO1880、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の株式譲渡

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社トライアイズ

②分離した事業の内容

株式会社HAMANO1880	宝飾事業	(内容	バッグ等の製造・販売)
東京ブラウス株式会社	洋装事業	(内容	婦人洋品の製造・販売)
株式会社松崎	宝飾事業	(内容	旅行鞆等の製造・販売)
松崎生産株式会社	宝飾事業	(内容	旅行鞆等の製造・販売)
東京華麗絲有限公司	洋装事業	(内容	婦人洋品の販売(東京ブラウス(株)100%子会社)

③事業分離を行った理由

株式会社トライアイズは、ITソリューション事業を軸とした事業展開を行っております。既存のビジネスとシナジー効果が期待できる事業には、積極的に投資を行い、企業価値の拡大を目指す中で、新規事業についての研究・開発を行いスピード及び効率性を高めるという点から、安定性、成長性のある企業のM&Aを通じての事業ポートフォリオの獲得も企業価値の増大を実現するうえで、重要な課題であると認識しておりました。

一方、当社グループは、近年にM&Aを行いながら規模の拡大、企業収益の増大を図ってまいりました。そのため、子会社を通じて事業が多方面に拡大しました。当社の主たる本業は和装事業、洋装事業、寝装事業及び意匠捺糸事業であり、当社はこれら本業を専門とする長年の業歴を有しております。

近年、過量販売に対する不信視と信販会社の与信供与厳格化や地方商店街の疲弊化、捺糸事業の海外生産化などから収益は低調になっております。

当社としては、最も得意とする本業に回帰して、選択と集中の見地から限られた経営資源を本業及び密接な関連事業に集中し、営業資産、営業コストの圧縮及び有利子負債の返済による財務体質の強化を行い、事業の収益力回復を目的とした事業構造改革を行うことが急務となっております。

この事業構造改革の推進は、当社の収益力、財務力のみでは行えず、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を事業構造改革に充当し、営業資産、営業コストの圧縮及び財務体質の強化を実現させるためであります。

④事業分離日

平成20年11月14日

⑤法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業分離

株式会社HAMANO1880、株式会社東京ブラウス、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を株式会社トライアイズへ譲渡いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

①会計処理の概要

受入対価はすべて現金であり、分離先企業は当社の子会社、関連会社以外の企業であるため、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計審議会 平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理のうち、子会社、関連会社以外を分離先として行われた事業分離として処理しております。

株式の譲渡対価として受け取った現金と株式会社HAMANO1880、株式会社東京ブラウス、株式会社松崎、松崎生産株式会社及び東京華麗絲有限公司の資産及び負債の譲渡直前の適正な帳簿価額により純資産の当社の持分（連結上の簿価）との差額を移転損益として認識いたしました。

②移転損益の金額

89百万円

③移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

会社名	株HAMANO1880	東京ブラウス(株)	株松崎	松崎生産(株)	東京華麗絲有限公司
流動資産	473,517千円	1,185,743千円	1,381,493千円	109,710千円	97,862千円
固定資産	75,457千円	232,700千円	123,065千円	225千円	7,515千円
資産合計	548,975千円	1,418,443千円	1,504,558千円	109,935千円	105,377千円
流動負債	210,354千円	883,963千円	634,135千円	28,066千円	48,579千円
固定負債	19,918千円	15,926千円	380,240千円	— 千円	— 千円
負債合計	230,272千円	899,889千円	1,014,376千円	28,066千円	48,579千円

(3) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

四半期連結会計期間

当該連結子会社のみなし売却日を平成20年10月1日としたため、当第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書には計上しておりません。

四半期連結累計期間

会社名	株HAMANO1880	東京ブラウス(株)	株松崎	松崎生産(株)	東京華麗絲有限公司
売上高	967,300千円	1,980,157千円	1,955,896千円	281,231千円	95,131千円
営業利益	68,718千円	△31,355千円	1,184千円	6,598千円	△1,792千円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 80.05円	1株当たり純資産額 74.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	376,577	190,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	376,577	190,197
期中平均株式数(千株)	48,154	48,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引残高が前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

パンフィック監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠井 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大原 達朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。